

一般競争入札仕様書等に関する回答書

令和7年2月4日

福島県教育委員会教育長
(公 印 省 略)

公 告 日 及び番号	令和7年1月21日 公 告 第 1 号
件 名	福島県教育委員会教職員等におけるマイクロソフト社教育機関向けライセンスプログラム
質 問	回 答
<p>仕様書 1 ページ</p> <p>5 留意事項 (9) について</p> <ul style="list-style-type: none">手順書の作成やインストール用データの作成は「無償」であることが必須条件になるのでしょうか？作業に関する役務費用を別途見積金額に含めることは出来ないのでしょうか？ <p>5 留意事項 (11) について</p> <ul style="list-style-type: none">ユーザー登録の代行作業も「無償」での対応が必須条件になりますでしょうか？ <p>仕様書 2 ページ</p> <p>6 その他 (3) (4) (5) について</p> <ul style="list-style-type: none">すべて落札者が対応することを指されておりますでしょうか？それともライセンス提供である日本マイクロソフト社側で対応されることを想定されていらっしゃるのでしょうか？また、(5)の無償でワークショップを実施することについて、「開催回数には上限を設けないこと」は必須条件になりますでしょうか？	<ul style="list-style-type: none">仕様書に記載のとおりです。ただし、作業に関する役務費用を別途見積金額に含めて問題ありません。作業ごとに追加で費用が発生することを想定しておりません。無償での対応を想定しています。追加で費用が発生することを想定しておりません。 <ul style="list-style-type: none">マイクロソフト社の提供するEES契約の特典利用を想定しておりますが、窓口は落札者になります。(5)のワークショップの開催回数については、仕様書に記載のとおりです。